平成２２年（フ）第３１６８号
東京都渋谷区猿楽町２番７―501号
破産者　有限会社リック
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９０８号
東京都豊島区南大塚１丁目51番７号、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区台東４丁目22番５号
破産者　アーツインターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５１５号
名古屋市名東区高間町466番地
破産者　有限会社メイトースチール
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０２２号
名古屋市昭和区阿由知通５丁目６番地の３
破産者　株式会社ケーエスケー
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３２５号
北海道上川郡当麻町５条西４丁目６番35号
破産者　有限会社加藤重共
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２０２１号
横浜市旭区笹野台４丁目39番18号
破産者　有限会社大澤建設
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８２６号
横浜市南区井土ケ谷下町36―２
破産者　日之出工業株式会社
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１８号
横浜市戸塚区戸塚町121番地２
破産者　有限会社プレンテイー
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５３号
石川県鹿島郡中能登町久乃木参部３番地
破産者　有限会社滝口織物
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
金沢地方裁判所七尾支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１７２号
千葉県木更津市下郡1854番地
破産者　土井　貞子
1　決定年月日　平成24年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１４号
千葉県富津市青木273番地１
破産者　松嶋　和明
1　決定年月日　平成24年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第２３号
大分市政所１丁目10番２号　ジョイフル政所103、開始決定時の住所大分市坂ノ市中央４丁目４番15号
破産者　姫野　富男
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３６０８号
札幌市西区山の手４条２丁目１番38―306号
破産者　三上　和幸
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７６５号
札幌市中央区南５条西25丁目１番30号　南円山マンション201号
破産者　佐野　文昭
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４６７号
静岡市葵区両替町１丁目６番地の２　アコルデ両替町402号
破産者　鷲野潤一郎
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５１６号
名古屋市名東区名東本通５丁目14番地　Ｆｉｘ　Ｓｕｎ　Ａｇｅ名東202号、開始決定時の住所名古屋市名東区高間町466番地の１
破産者　曾川圭一郎
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６１１号
神戸市兵庫区下沢通７丁目１番14号　ブラザービル302、開始決定時の住所神戸市兵庫区大開通７丁目６番２―102号
破産者　福永　邦宏
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６３号
沖縄県那覇市曙２丁目10番11号　国吉アパート301、開始決定時の住所沖縄県那覇市曙２丁目９番13号サンスリーナカヤ602
破産者　仲里　義宏
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部